

**岩手弁護士会 主催**

特定秘密保護法と表現の自由を考える市民集会

# 国際社会から見た 日本の表現の自由と メディアの問題



国連人権理事会（藤田早苗氏提供）

**2016.12.18 (日)**

**14:00～16:00 (開場 13:30)**

**アイーナ 8階 804A会議室**

**講師：藤田早苗氏**

(英国エセックス大学人権センター フェロー)

名古屋国際大学大学院国際開発研究科修了 エセックス大学にて国際人権法修士号、法学博士号取得  
英国在住。各地で特定秘密保護法などの問題点を講演している。

会場：アイーナ（いわて県民情報交流センター）

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号

表現の自由・知る権利に対して大きな制約となる特定秘密保護法が施行されてから、2年が経ちます。

また、去年は、集団的自衛権を含む安保法制をめぐる大きな市民運動がありました。それらをめぐる報道に対する与党からの圧力や、キャスター降板などのマスコミの自己抑制が問題になりました。

表現の自由・知る権利は、民主主義を支える重要な権利ですが、昨今の我が国における状況と国際社会の評価について、国連の特別報告などに深く関与されてきた英国エセックス大学の藤田早苗氏を講師にお招きして、考えていきたいと思います。

主催：岩手弁護士会

(お問い合わせ先)

〒020-0022

盛岡市大通一丁目2番1号 岩手県産業会館本館（サンビル）2階

TEL 019-651-5095 (代表)

共催：東北弁護士会連合会

(予定)